

案件名：基幹系モノクロA3プリンタ用トナーの購入（単価契約）

事業者質疑回答

No	質問内容	回答
1	純正のご指示が無いようですが、プリンタの使用説明書には、「純正品以外のトナーコンテナの使用が原因で、機械に不具合が生じた場合には、保証期間内であっても責任を負いかねますので、ご了承ください。」と記載がありますので、保証対象となる純正品のみという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。